

### 第三者評価結果

事業所名：川崎市菅生保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>川崎市の公立保育園共通の保育理念「子どもの権利を保障し、未来を担う子どもたちの生きる力を育む保育」を基に、園の保育目標や保育基本方針を立てています。各クラスごとに、その都度、月間指導計画、週間指導計画の反省をし、さらに1年間の保育の自己評価の結果を職員全員で振り返っています。全体的な計画は、年度ごとに担当者が中心となって保育理念や保育基本方針、保育目標に基づいた反省を踏まえ、職員全員で検討して作成しています。年度終わりには、全体的な計画の評価、反省を行い、次年度の作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は掃除が行き届いていて清潔で、エアコンや加湿器、空気清浄機を使用し、室温・湿度の調整、換気などが適切に行われています。必要に応じてカーテンで採光を防ぐなど、生活の場として子どもたちが安心して心地よく過ごすことのできる環境となっています。保育室の入口のドア上部には手作りのマットを装備し、園児の指挟み防止策とし、室内のベッドの柵などにはクッションをつけて安全対策を講じています。毎朝、園庭と保育室の安全チェックを行い、危険な箇所を見つけた時は速やかに園長と用務員に連絡して改善し、職員に周知しています。月1回、用務員と当番が園内の安全点検を行い、問題があれば改善しています。必要に応じて仕切りを使ってコーナーを作り、子どもが一人で落ち着けるように工夫しています。週2日、シルバー人材センターから来所し、掃除などの環境整備をしています。今後も快適な環境となるように工夫が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は子どもとの信頼関係を深め、子ども一人ひとりを大切にし、子どもの気持ちを受止め、思いを汲み取るようにしています。生活記録表などを活用し、子ども個々の体調や様子を担任間で共有して日々の保育に取り組んでいます。一人ひとりの子どもの思いを尊重し、自分で遊びを選び、遊びこめるようにしています。おもちゃ箱は取り出しやすく片付けしやすいように写真を貼っています。年度初めに乳児会議、幼児会議で乳児保育、幼児保育の大切にしたいところをそれぞれ確認し、さらに職員会議で検討・決定しています。保護者説明会で保護者にも伝えていきます。発達相談支援コーディネーターが中心となり、ケースカンファレンスなどで、子ども一人ひとりの姿を職員全体に周知し、対応方法を相談し、子ども個々に合わせた援助を行うようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児は生活記録連絡票に家庭での食事、入浴、睡眠、排泄状況を記入してもらい、家庭との連携を図っています。幼児は健康チェック表を活用しています。家庭での状況を担任が把握し、子ども一人ひとりに応じた食事や排泄、睡眠、着脱、清潔などの基本的な生活習慣を身に付けられるように援助しています。特にトイレトレーニングや着替えなどは家庭と連携して個々に合わせた対応をしています。看護師、栄養士、保育士の三者連携会議を行い、看護師による手洗い指導や栄養士による食事のマナー指導など、保育士とともに集会を企画して実施しています。当日は写真を掲示して保護者に知らせています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが自主的、自発的に遊べるように、遊具棚は子どもの目の高さに配置し、遊具の写真を貼り、子どもの興味に合わせて取り出しやすく、また片付けしやすくしています。職員の手作りの段ボールの仕切りを使い、子どもが自分でコーナーを作って、好きな遊びを選び、遊びこめるような環境づくりをしています。天気の良い日には近くの山や川に散歩に出かけ、四季の移り変わりや自然を感じたり、交通ルールを覚える機会となっています。途中で出会った地域の人々との挨拶など、地域とふれあう体験もしています。園では、親子でランチや保育園見学、わらべうたなどで地域の人々と接する機会が定期的にあります。月1回、地域子育て支援センターに行き、歌や体操、楽器、手遊びなどを披露するなど、地域の親子と交流しています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 乳児期は発達著しく個人差が大きい時期なので、一人ひとりの子どもの状況に応じた保育に配慮しています。なるべく同じ担任や職員が関われるように職員配置を行っています。応答的に関わる特定の職員との関わりによって、0歳児が安心して情緒の安定を図りながら職員と愛着関係が持てるように配慮しています。仕草や表情での表現や「イヤイヤ」の気持ちを受止め、子どもの気持ちに寄り添っています。初めて保育園に預ける保護者もスムーズに園に慣れるように、努めて声掛けをしたり、文章で丁寧に子どものその日の様子を知らせ、連携を密に取っています。送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切に、情報は担任や当番に必ず引き継ぐなど、情報共有を徹底しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 10名以下の少人数保育(グループ保育)を行い、2つのグループが時間差で活動をしています。時間的にもゆとりを持ち、ゆったりと落ち着いた雰囲気の中で過ごせるように配慮し、穏やかな言葉掛けをすることで、自分たちで十分に集中したり、次の活動へ切り替えやすいようにしています。環境や遊具は子どもの成長に合わせて変えています。子どもの取り出しやすい場所に遊具を配置し、興味に合わせてコーナーの設置などで自発的に遊びこめるよう環境設定をしています。日常生活や行事の中で様々な年齢の子どもとの自然な関わりがあります。また、わらべうた遊びでは地域の人が講師となったり、給食委託業者や用務員、地域のシルバー人材センターの人々など保育士以外の大人との関わりも日常的で、保護者とは、送迎時のコミュニケーションを大切に、年2回の懇談会などで子どもの育ちを家庭と共有し、連携を図っています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児の保育に関しては、様々な遊びや活動を通して、職員や友だちと関わり、一緒に遊ぶことの楽しさを十分に味わえるように配慮しています。4歳児の保育については、友だちとの繋がりを広げ、集団で活動することを楽しむことを目標にしています。5歳児については、生活や遊びの中で友だちとのつながりを深め、互いに認め合いながら、目標に向かって達成感や充実感を味わえるように職員が関わっています。普段から職員は子どもたちの意見を引き出すような言葉掛けをしたり、気持ちを汲み取るようにし、子どもの主体性を大切にしています。また、園庭に出る時間を工夫して、戸外で体を沢山動かせるようにしています。日頃の保育については保育の記録やクラスだより、ドキュメンテーションで保護者に知らせています。就学先の小学校に「えんだより」を郵送しています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態を把握し、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう指導計画の中に位置づけています。専門的な知識を有する発達相談支援コーディネーターが中心となり、ケースカンファレンスを企画、実施しています。保護者との面談は、必要に応じて発達支援コーディネーターも同席しています。市の発達相談や療育センターの巡回相談を受けてアドバイスをもらい、職員間で周知し日頃の保育に役立てています。障害の有無にかかわらず、それぞれの子どもたちが気持ちよく過ごせるように、また、友だち同士が認め合えるように、子どもたちの様子を見ながら、少し集団から離してみたり、外で沢山遊び、気分転換させるなど工夫しています。区の子ども発達・相談センターのパンフレットを園内に置き、保護者へ情報提供しています。職員は子どもに対し否定的な言葉は使わないようにしています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 延長保育利用の子どもたちは長時間にわたる保育になるため、穏やかな言葉掛けや対応で、くつろいで安心して心地よく過ごすことのできる環境に配慮しています。少人数で落ち着いてゆったり遊べるような遊具、延長保育の時だけ使用できる特別感のある遊具を用意し、集中して遊べるようにしています。床にウレタンマットを敷いて、疲れたり、眠くなったら横になれるようなコーナーを設定し、子どもの疲れ具合や体調にも留意しています。異年齢で一緒に過ごす時間があるため、床に細かい物を置かないなど、小さな子どもに配慮しています。夕方の延長保育では、温かい補食の提供もしています。職員同士が「引継ぎ簿」を利用し、口頭でも伝達して連絡漏れがないように注意し、保護者へも伝達事項の伝え漏れがないようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもたちが小学校での生活に見通しを持つことができるよう、保育に数字や文字、時計を取り入れたり、ハンカチの使い方やお便りの持ち帰り方を知らせたり、午睡を減らしていくなど就学に向けて取り組み、小学校以降の生活や学習の基盤の育成に繋げています。小学校教師と意見交換の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」を共有し、指導計画やアプローチカリキュラムを基に、連携を図っています。保護者の就学に対する思いを懇談会や面談で聞いています。懇談会などで子どもや職員が学校訪問した時の様子や小学校教師からの話を保護者に伝え、小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てるよう機会を設けています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 「川崎市保健健康管理マニュアル」に基づいて子どもの心身の健康状態を把握しています。健康管理年間計画に沿って、毎月身体測定やアタマジラミの早期発見のため頭髪チェック、けが予防のための爪の確認を行っています。内科健診や歯科健診の結果は保護者に伝え、予防接種の状況は園と保護者で情報共有しています。園内研修で心肺蘇生などの救急法の学習会を行い、緊急対応が出来るようにしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のため、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごと、2歳児は15分ごと、幼児は30分ごとに睡眠チェックをし、記録に残し、保護者にも入園時の資料に記載し、説明しています。痙攣既往のある子どもは受入れ時と午睡時、17時に検温し体調の変化に気を付けています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断・歯科健診は定期的に行われています。結果は健診記録に記録のうえ、会議などで関係保育士に周知されるとともに、保護者には「すこやか手帳」で伝えていきます。感染症の状況や虫歯予防など日々の健康に関する注意点等については園医の指導や、三者（看護師・栄養士・保育士）連携集会で取り上げ、その内容を「ほけんだより」や掲示により保護者に伝えていきます。また、歯磨きや保健の大切さについては、園児にも伝え、指導しています。毎月の身体測定の結果は看護師も把握し、体重が標準よりも特に少ない等、懸念がある場合には園医に相談するとともに、保護者に伝えていきます。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患のある子どもには、「川崎市公立保育所食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、主治医の診断、意見を健康管理委員会に申請し、指示に従って対応しています。半年に1回、内容を見直して、安易に除去を継続しないようにしています。毎月の献立表で、栄養士、担任、園長、保護者が食材のチェックを行い、アレルギーの対応をし、安全な給食の提供に配慮しています。毎朝のミーティングで除去食や代替食など、全ての職員が確認しています。アレルギー提供マニュアルに基づき、名前のついたトレイにアレルギー対応食を用意し、調理師同士、調理師と担任、クラスの担任間で声出し、指差し確認して提供しています。専用のテーブルで食事をし、布巾も専用のものにしていきます。園長は検食時にアレルギー食の確認もしています。</p>	



A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士が献立を作成し、調理業務委託業者と連携して給食を提供しています。廊下の窓ガラス越しに給食室が見えるので、子どもたちは調理の様子を見たり、匂いを感じて過ごしています。きゅうり、オクラ、サツマイモ、大根、すいか、かぼちゃ、トマト、なす、ピーマン、キャベツ、米などの様々な野菜を栽培し、五感を刺激する食育活動を実践しています。水やりをして育てた野菜は収穫し、家庭に持ち帰って調理した感想を聞いたり、家庭と連携して食に関心が持てるよう取り組んでいます。野菜に触れたり、皮むきをしたり、4、5歳児では収穫物を使用してピザやおにぎりを作るなどのクッキングをしています。三者連携集会では食べ物と健康の関連について話したり、食について関心を深める取組も行っています。毎月の郷土料理や外国料理の紹介など、クイズ形式にしたり、写真掲示で子どもたちが食に興味を持てるよう工夫しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>体調不良時などの配慮食や発達に応じた離乳食、アレルギー除去食の提供は家庭と連携しながら行っています。0歳児は担当グループ制で一人ひとりの量や好みを把握し、細やかな介助をしています。栄養士や乳児、幼児リーダー、委託業者で給食会議を毎月行い、子どもの喫食状況を把握し、次の調理改善、喫食の向上に繋げています。子どもたちの発育に合わせて給与栄養目標を設定し、野菜の切り方や配膳量を年齢ごとに変えるなどの工夫をしています。旬の食材を多用し、毎月日本各地の郷土料理を提供するなど多様な食文化を伝えています。地産地消、フードロス削減など、SDGsにも取り組んでいます。今年度後半から、5歳児は主食の配膳を行い、就学に向けてトレイを使用する予定です。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2歳児までは、「生活記録連絡票」で家庭と園で子どもの様子などの情報交換をしています。3歳児以上はクラスの前に掲示された「今日の保育」で園での様子を保護者に知らせています。朝、夕の送迎時間に、保護者とのコミュニケーションを図るよう努め、子どもの姿を共有しています。日々の保育や行事の取組などは、クラス前に写真入りで分かりやすく保護者に伝えています。すがっこパーク（運動会）、お楽しみタイム（生活発表会）、卒園式、親子で遊ぼう会などの機会を活用して保護者と子どもの成長を共有し、分かち合っています。クラス懇談会や保育参観、個人面談は日々の保育について、保護者の理解を得る機会となっています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「生活記録連絡票」でのやり取りや送迎時の声掛けによるコミュニケーションで保護者との信頼関係を築くよう努めています。特例保育や延長保育で担任以外の職員が対応する場合は「引継ぎ簿」を活用して伝達漏れがないようにしています。発達相談支援コーディネーターによる「コーディネーターと話そう会」を実施し、子育てや子どもの発達などの相談に応じています。相談は保護者の時間に合わせ、ふれあいルームを使用するなどプライバシーに配慮しています。看護師、栄養士、保育士などの専門職の立場からも保護者の相談に応じ、保護者の気持ちに寄り添った支援を行っています。内容は適切に記録に残しています。苦情に応じられるよう、玄関に意見箱を置き、苦情解決の体制を掲示しています。保護者が安心して子育てができるような支援の継続と、より一層の取組が期待されます。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人権に関する研修を実施しています。研修を受けた職員は報告し、職員全員で共有して人権についての知識を深めています。虐待など権利侵害の兆候を見逃さないように、登園時や着替えの際には子どもの状況を素早く観察しています。気になることがあった場合は、保護者に聞いて確認し、園長に報告して職員全体で共有しています。必要に応じて子どもの様子を写真や記録に取り、菅生保育園マニュアルに基づいて迅速に対応し、園医や児童相談所、子育て総合支援センターなどの関係機関と連携を図っています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>各指導計画に対して保育の振り返りをし、その内容を各期、月、週ごとに生かしています。毎月の乳児会議・幼児会議では、各クラスのエピソード記録から他のクラスの保育内容を共有し、様々な視点で保育の振り返りをしています。「主体性を大切にする保育」を実施するため、自己評価担当職員が中心となり、「保育を語る会」や「シャッフルタイム」を実施して全職員で保育の内容を深く理解したり、職員相互が認め合う保育やチームワークの形成につなげています。資質向上のために学んだ研修を会議で報告したり、レジメの配布、研修ボードに掲示するなどして、全職員の学びにつなげています。特に若い職員から「保育の視野が広がった」という感想が出ています。年度末に「自己評価シート」を活用し、各自の自己評価を行っています。その内容を自己評価担当職員がまとめ、課題を次年度の保育に反映しています。</p>	